

5.2 分野別構想

1 分野別構想の体系

分野別構想は、5つの基本目標に基づいた8つの分野別方針から構成され、以下のような関係図として整理されます。



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

土地利用の方針

- 持続可能なまちづくりの推進
- 豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成
- 魅力ある商業、業務地の形成
- 地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興
- 豊かな自然や優良農地の保全
- 歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

都市交通の方針

公共交通

- 公共交通の利用促進
- 公共交通ネットワークの構築

道路網

- 公共交通網と連結した道路網の構築
- 利便性を高める交通環境の充実
- 環境に配慮した道路の整備
- 南北市街地の円滑な移動
- シンボル空間としての多様性ある道路の確保
- 歩行者に快適なみちづくり
- 自転車利用者に快適なみちづくり
- 選択と集中による都市計画道路網の見直し
- 北関東自動車道を活かしたまちづくり

交通需要管理

- 都市交通の適正化
- 意識の啓発
- 市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進

生活・環境の方針

- 快適で衛生的な生活環境の維持
- 安全で快適な水辺環境の形成
- 循環型社会に配慮したまちづくり
- 公共施設マネジメントの推進

都市防災の方針

- 災害対策の充実
- 市街地における浸水地域の被害軽減

公園・緑地の方針

- 美しい緑の継承
- 身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造
- 花と緑に包まれた魅力的なまちづくり
- 緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみの充実

都市景観の方針

- 足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出
- かけがえない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成
- 個性的で魅力ある新たな都市景観の創出
- 市民と行政の協働による継続的な景観の形成
- 一定のルールに基づく都市景観づくり

観光の方針

- 多彩な地域資源の連携による観光振興
- 地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

産業の方針

- 地域産業資源を活かした産業の振興
- 恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興
- 映像に関する産業の振興

1

2

3

4

5

6

7

2 分野別方針

土地利用の方針

各地域の生活環境や特性に応じた、にぎわいある都市活動や豊かな暮らしが展開されるよう、まちづくりの基本となる土地利用を計画的に進めます。

また、農地や森林などの保全、活用による、自然環境と調和の取れた地域づくりを進めます。

基本的な考え方

持続可能なまちづくりの推進

- 人口減少や高齢化を背景に、拡散した市街地では行政サービスの低下が危惧されることから、都市機能を集積する拠点や地域の生活拠点を設定し、これらを公共交通などでつなぐことにより、一体的かつ持続的な発展につながるまちづくりを推進します。
- 都市機能の一部である公共施設については、足利市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進し、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

豊かなライフスタイルに対応した質の高い住環境の形成

- 人口減少の時代を迎え、これからの住宅政策は量よりも質を重視していく必要があります。このため、良好なまちなみ景観の形成や宅地内緑化の推進などにより、良質な住環境の形成を進め、本市の魅力と暮らしやすさの向上を図ります。
- 地形や自然条件、歴史的背景、都市基盤整備の進捗などによって、地域ごとに個性ある住宅地が広がっています。今後もこれらの特長を活かし、都市的なサービス環境を享受できるまちなかの居住や、緑とのふれあいを大切に田園居住など、多様化した住宅ニーズに対応したまちづくりを推進します。
- 自然環境の保全を十分考慮するとともに、環境に配慮した住宅の普及や、緑豊かな住宅用地の創出を図ります。
- 市民が安全で快適に暮らすために、日常生活における利便性、快適性を考慮するとともに、防災性の高い住宅地を形成します。
- 子育て世代や高齢者にとって、安全で住み良いまちを形成するため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。
- 住宅地の外延化を抑制し、暮らしやすい市街地の形成を図るため、市街地内に存在する一団の未利用地や空き家などの有効活用を図ります。
- 地域コミュニティを維持するため、居住を支える土地利用を展開し、地区の活性化を図ります。

1
2
3
4
5
6
7

魅力ある商業、業務地の形成

- 河北地域の都市機能集積地と河南地域の商業機能集積地の適切な役割分担のもと、互いに連携しながら商業、業務地を充実します。
- 市街地中心部は、商業、業務機能の集積とあわせ、まちなか居住の推進や公共交通の充実、ゆとりある歩行者空間の確保など、にぎわいある快適な都市空間を形成します。
- 鉄道など公共交通を重視した都市構造への転換とあわせて、交通結節点である駅などを中心とした商業地の育成や環境整備を進めます。
- 日常的な買い物や生活サービスが受けられる商業地などを、地域生活拠点へ適切に配置することにより、身近なにぎわい空間を形成します。

地域経済の活性化や雇用の場の確保に向けた産業拠点の充実、新たな産業の振興

- 既存産業団地の保全、活用を図るとともに、更なる都市活力の向上、働く場の創出などの観点から、新たな産業系用地の開発を進めます。
- 「映像のまち構想」を新たな産業として振興することで、新規分野による市内経済の活性化を図ります。

豊かな自然や優良農地の保全

- 自然環境の維持、良好な景観の形成、水源のかん養など、農業の有する多面的機能を創出する場として、農地及び山林の保全に努めます。
- 食料の安定供給を確保するため、優良農地の保全と耕作放棄地の発生防止及び再生利用を進め、農地の有効利用を図ります。

歴史、文化、自然を活かしたレクリエーションの場づくり

- 足利らしさや住み心地の良さを支えている歴史、文化、自然などを保全、活用したレクリエーションの場づくりを進めます。

土地利用の取組方針

① 市街地中心部ゾーン

都市機能集積エリア

- 行政、商業などの都市機能の集積を活かし、歴史、文化などの地域資源と連携することで、市街地中心部における魅力の向上を図ります。
- 空き地や空き店舗などにおいて、効率的な土地利用の推進により、まちなか居住を促進することに加え、地域住民が集い、豊かに暮らせるコミュニティの創出を図ります。
- 土地区画整理事業を推進し、防災性の向上とともに、土地利用の促進を図り、居住人口の回復を目指します。

商業機能集積エリア

- 国道293号沿線を中心とした商業機能集積エリアでは、商業地として、利便性の向上を図ります。

② 都市的土地利用ゾーン

住環境保全・形成エリア

- 良好な居住環境を保全するとともに、生活の利便性や防災機能の向上を図ります。
- 春日市営住宅の未利用地において、豊かな自然環境を活かした宅地開発に取り組みます。
- 良好な住環境や魅力ある市街地を形成、保全するため、地区計画の策定に取り組みます。

地域商業エリア

- 身近な商業機能や生活利便施設の誘導により、地域生活に密着したサービス機能の形成、保全を図ります。

住・工共存エリア

- 中小工場などと居住地とが共存する職住近接型住宅地として、快適な環境整備を進めます。
- 競馬場跡地の未利用地は、市民の福祉や教育・文化の向上に寄与する機能などを誘導するため、土地利用の転換を図ります。
- 国道50号沿線の上渋垂地区へ、流通系業務施設の立地を図ります。
- 鉄道駅周辺は、都市的土地利用のポテンシャルが高い地域であるため、土地利用の転換及び都市基盤整備を行い、にぎわいが生まれるまちづくりを推進します。
- 旧県立足利西高等学校は、本市が推進する映像のまち構想の拠点とし、観光と産業を振興するため、土地利用の転換を図ります。
- 持続可能な都市構造の実現のため、拠点以外の大規模集客施設の立地を抑制します。

工業エリア

- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などを中心に、新たな産業系用地の開発を進めるとともに、土地利用の転換を図ります。
- 産業団地の活性化と保全に対応するため、地区計画の策定に取り組みます。
- 過去の工業系土地利用から、時代の潮流により、住居系や商業系の土地利用に転換されている地域については、今後の土地利用のあり方を再検討し、適切な対応に努めます。

1

2

3

4

5

6

7

全体
構想

③ 田園的土地利用ゾーン

共生・農業エリア

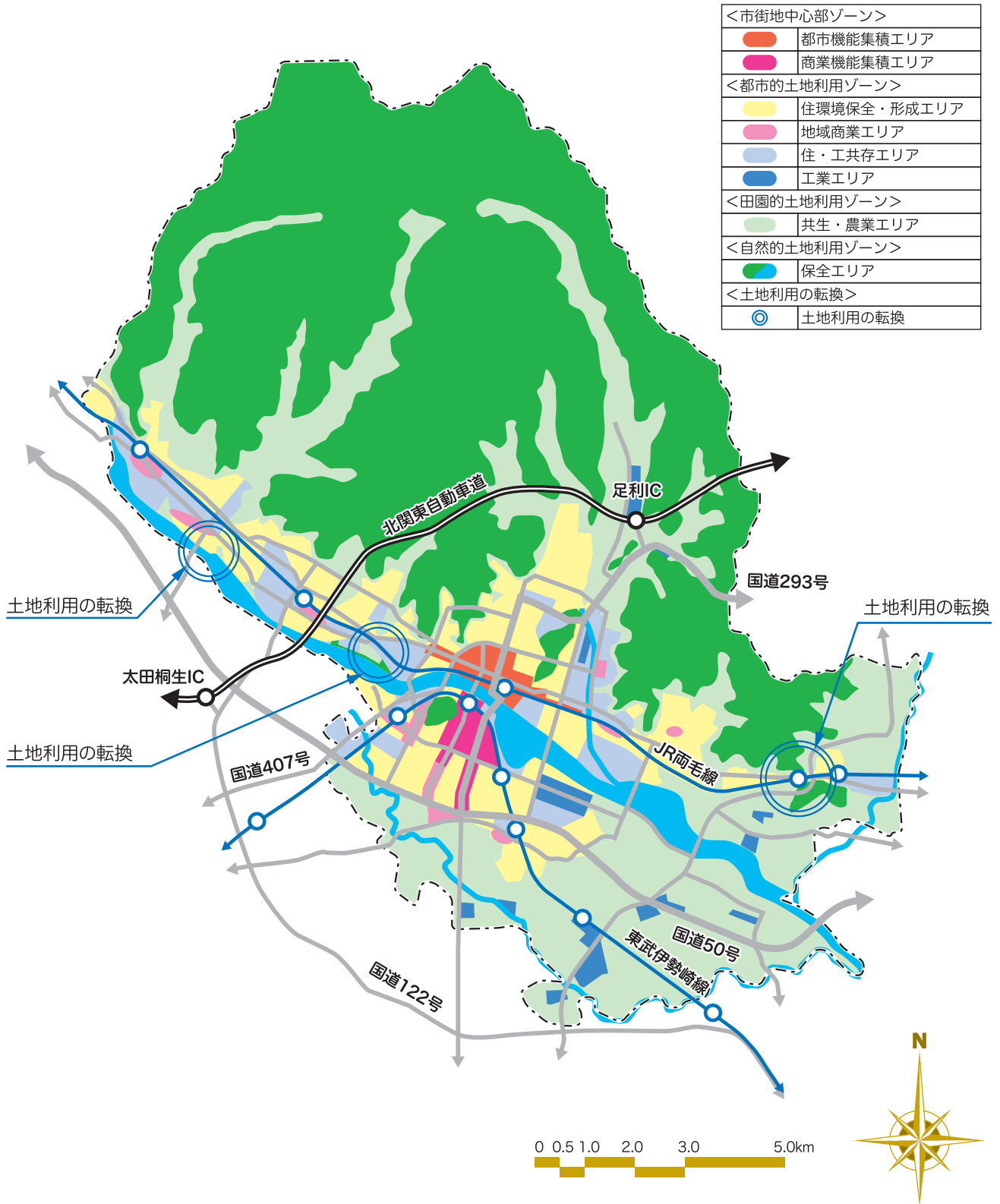
- 既存集落地は、地域の活性化や多様なニーズに対応した土地利用を展開することとし、比較的低密度でゆとりある居住環境を形成します。
- 新たな宅地開発については、開発許可制度の適切な運用を行い、秩序ある土地利用を図ります。
- 優良農地を有する地域は、都市的土地利用への転換に十分配慮し、その保全や生産環境の向上に努めます。また、既存集落地の後背に広がる広大な緑地空間は、良好な景観を提供する場としても位置付け、緑豊かな田園景観としての保全に努めます。
- グリーンツーリズムなどの手法を用いて、自然や農地の観光的・レクリエーション的な活用について検討します。
- 国道50号沿線において、休憩機能や情報発信機能、地域連携機能、防災機能を有する多機能型駐車施設の整備に向けた取組を検討します。
- 足利インターチェンジ周辺や幹線道路の沿線、既存集落地などで、産業振興や地域の活力維持が求められる地区では、当地域の目的に沿った範囲において、地区計画などを活用し、地域振興に寄与する土地利用を検討します。

④ 自然的土地利用ゾーン

保全エリア

- 北部山間地域は、森林を中心とした良好な自然環境を有している地域であり、市民の憩いの場の提供、多様な生物の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など、多面的な機能として森林環境の保全に努めます。
- 市街地の後背に位置する山なみは、良好な緑の景観を提供する場として、森林の利活用と自然環境の保全に努め、無秩序な開発を抑制します。
- 市街地を流れる河川は、都市に潤いと安らぎを与える空間であり、市民の憩いの場として、水辺空間の創出と保全に努めるとともに、新たな利活用についても検討します。

土地利用の方針図



1

2

3

4

5

6

7

全体構想

都市交通の方針

これからのまちづくりでは、市内各所に配置された「都市の核となる拠点」を中心に、誰もが利用しやすい交通手段で連携するなど、バランスの取れたまちづくりが必要となります。

このため、鉄道や生活路線バスなどの公共交通や歩行者、自転車の利用環境を充実していくとともに、自動車交通との連携や適正な役割分担により、誰もが安全で円滑に移動できる総合的な交通体系を構築します。

都市交通の基本方針を、「公共交通」「道路網」「交通需要管理」の3つに分け、将来都市構想に示した都市軸、ネットワークの形成を図ります。

公共交通

基本的な考え方

公共交通の利用促進

- これからの高齢化社会や環境問題に対応するため、公共交通の充実を図り、自動車に過度に依存しない、公共交通を中心とした都市構造を構築します。
- JR両毛線及び東武伊勢崎線を本市の都市軸として位置付け、新駅（あしかがフラワーパーク駅）の設置を契機とし、鉄道を中心とした都市構造への再構築を図ります。
- 鉄道駅周辺は、交通結節点として機能強化を図り、自動車から公共交通への転換を図ります。
- 少子化に伴う通学者の減少や、運転免許を保有する高齢者の増加などにより、鉄道利用者の減少が見込まれることから、幅広い年齢層の利用促進を図ります。
- 生活路線バスは、各拠点や鉄道駅を結ぶ都市内連携軸として、利用しやすい運行サービスの向上を図ります。

公共交通ネットワークの構築

- 広域拠点や地域生活拠点など、様々な人が集まる地区において、利便性の向上を図るため、公共交通ネットワークを構築します。
- 鉄道駅から生活路線バスへの乗換えなど、交通の結節点となる箇所においては、一体的な公共交通システムとして連携、強化を図り、利便性の向上に努めます。
- 市内各所に存在する観光資源への回遊性を高めるため、誰もが利用しやすい公共交通を主軸としたネットワークの構築に努めます。

公共交通の取組方針

① 鉄道の機能強化

- 高齢化の進展や外国人観光客の増加などに対応するため、新駅（あしかがフラワーパーク駅）の設置のほか、ユニバーサルデザインに配慮した駅施設の整備を行い、鉄道の利便性向上を図ります。
- JR両毛線及び東武伊勢崎線は、学生の通学利用に加え、観光を支える重要な路線であるため、新駅（あしかがフラワーパーク駅）の設置のほか、運行本数を増加するなど、機能強化を推進します。

② 交通結節点の強化

- 足利駅及び足利市駅は、本市の重要な交通結節点であることから、生活路線バスなどと連携し、両駅間の移動時間を短縮させるなど、接続の連携強化に努めます。
- 市内の各駅に、乗換えや送迎などがスムーズに行えるような駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、鉄道の利便性向上を図ります。

③ 公共交通の機能強化

- 市民生活を支える生活路線バスは、通院や買物、通学や通勤などに利用することができるダイヤの設定を行い、更なる機能強化に努めます。
- 市街地中心部では、主要な公共施設や交通結節点、商業地をつなぎ、歩行者回遊を支援する交通網を検討します。
- 首都圏への交通手段について、高速バスなど、鉄道以外の交通手段を検討します。

1

2

3

4

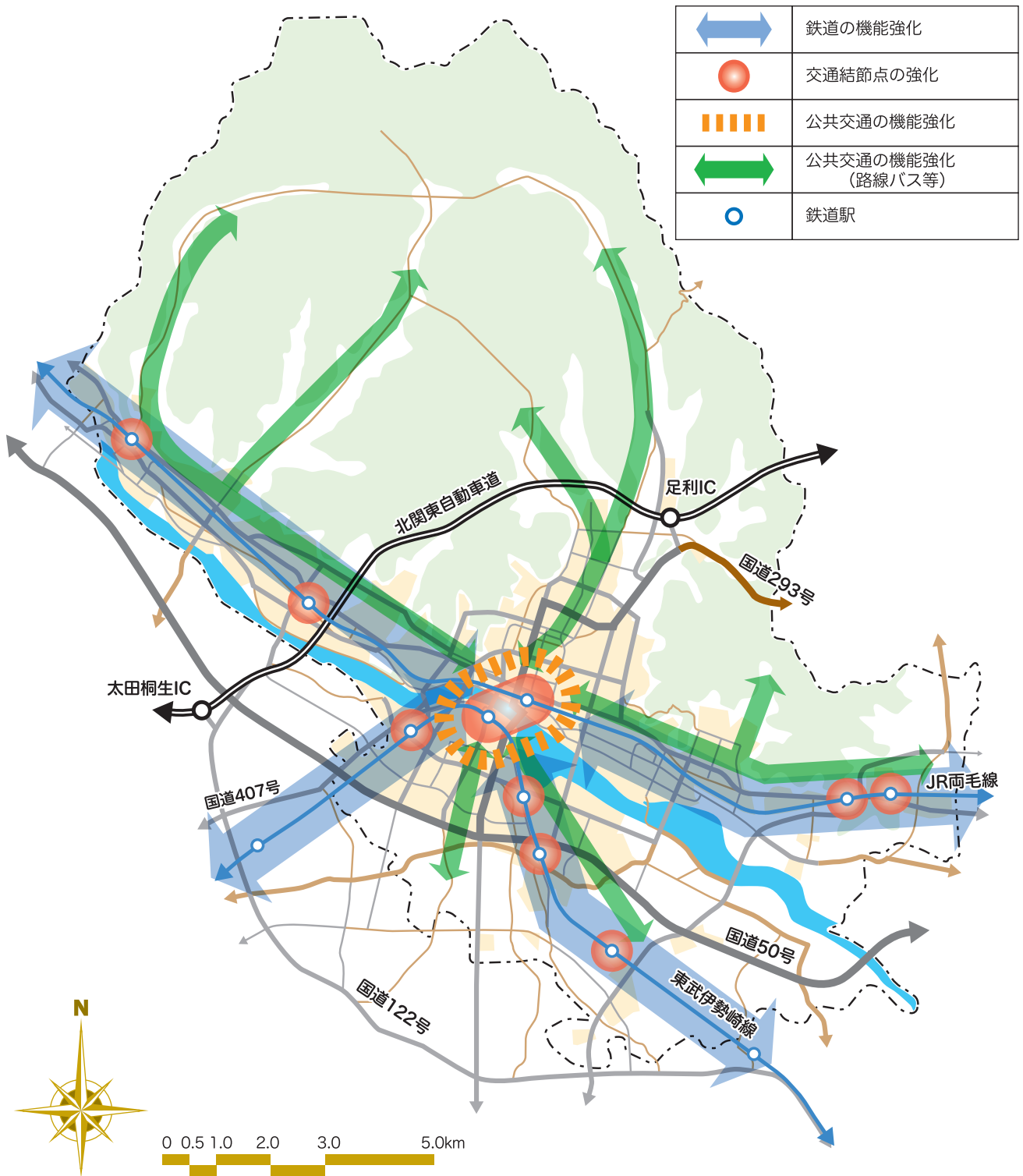
5

6

7

全体
構想

公共交通の方針図



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

道路網

基本的な考え方

公共交通網と連結した道路網の構築

- 市街地中心部の交通の整流化及び地域交通の利便性向上のため、運行本数の増加などによる鉄道機能の強化とあわせ、鉄道駅などの交通結節点をつなぐ体系的な道路網を構築します。

利便性を高める交通環境の充実

- 広域拠点と地域生活拠点をつなぐ幹線道路の整備を促進し、市内の道路網を強化するとともに、周辺都市へのアクセス道路を整備することで、両毛地域の移動の円滑化を図ります。
- 本市の特徴であるラダー（はしご）状の道路網を更に強化するとともに、市街地中心部に環状道路を構築することで、利便性が高く、安全で安心な道路網の構築を図ります。

環境に配慮した道路の整備

- 公共交通の利便性向上や渋滞解消に向けた道路整備を積極的に取り組むとともに、整備にあたっては、地域の環境を損なうことのないよう、道路構造や沿線環境に十分配慮します。

南北市街地の円滑な移動

- 本市の道路網は、渡良瀬川やJR両毛線により南北の市街地が分断されており、また、これに伴いクランク形状となる道路も多いことから、南北市街地の連続性に支障が生じています。よって、クランク形状の解消を進め、南北市街地の円滑な移動と一体化を図ります。
- 広域交通道路である北関東自動車道と国道50号との連携を更に強化するため、主要な南北連携軸の整備を推進します。

シンボル空間としての多様性ある道路の確保

- 市街地中心部においては、都市のシンボルとなる道路の整備を進めるとともに、道路景観にも配慮し、誰もが快適に利用できる道路空間を創出します。

歩行者に快適なみちづくり

- 通学路や公共施設の周辺では、安全で安心して通行できる歩道整備に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。
- 市街地中心部などの主要な道路においては、無電柱化を検討し、快適で景観にも優れた歩行空間の確保を図ります。
- 足利駅から足利学校、鏝阿寺や織姫神社間は、スマートウェルネスシティ（歩いて健幸になるまちづくり）を推進し、市街地中心部の回遊性の向上を図ります。

自転車利用者に快適なみちづくり

- 渡良瀬川沿川のサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進します。
- 自転車の安全な交通環境を確保するため、道路空間の再配分などによる自転車レーンの設置に取り組みます。

選択と集中による都市計画道路網の見直し

- 都市計画道路は、その整備に長期の期間を要することから、現在未着手の都市計画道路については、定期的に必要性の検証を実施し、必要に応じて都市計画の変更を行います。

北関東自動車道を活かしたまちづくり

- 広域交通道路である北関東自動車道の更なる利便性の向上を図るため、スマートICの設置を検討します。

道路網の取組方針

① 広域交通道路

- 本市の物流や観光交流として重要な路線である、北関東自動車道、国道50号及び国道293号を広域交通道路に位置付け、その整備を推進します。

② 主要幹線道路

- 地域の交通利便性を高めるため、主要幹線道路を適切に配置します。
- 広域交通道路間の連携を強化するため、足利インターチェンジと国道50号間の連絡道路の整備を推進します。
- JR両毛線及び渡良瀬川によって分断された南北方向の交通の円滑化を図るため、主要幹線道路の整備を推進します。
- 通過交通の市街地中心部への流入を抑制し、居住環境の改善、都市活動の活発化及び円滑化のため、環状道路の整備を推進します。
- 付加車線の設置などをはじめとした交差点改良により、交通混雑の緩和や、幹線道路の利便性向上を図ります。
- 足利中央地域は、橋梁の更新や新たな道路整備を検討し、南北市街地の連携を強化します。
- 山辺・矢場川・御厨地域は、国道50号と国道293号の交差点から埼玉県、東京都を結ぶ(仮称)両毛中央幹線構想を推進します。
- 三重・山前地域では、東西方向の連携を強化するため、(都)7丁目大前線の整備を推進します。

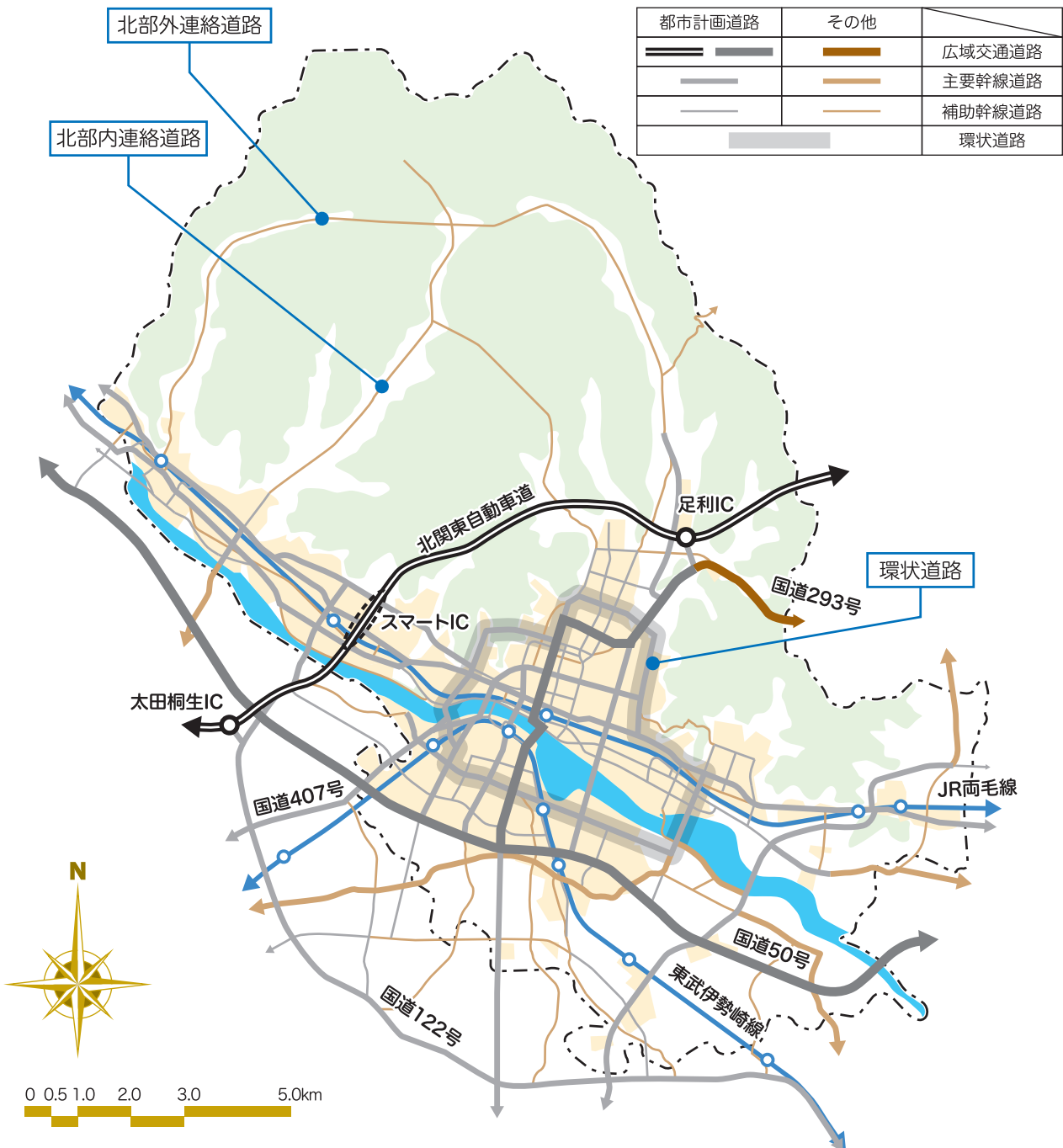
③ 補助幹線道路・生活道路

- 補助幹線道路は、主要幹線道路を補完し、地域環境の向上、快適な歩行者空間の創出、地域防災の強化、まちづくりの支援などの観点から計画的に整備します。
- 地域住民の暮らしに必要な生活道路は、広域交通や主要幹線交通などと分離し、安全性が確保されるよう配慮するとともに、地域の生活実態に応じた道路整備を推進します。
- 狭隘な踏切については、鉄道事業者と連携して踏切の改良を図ります。
- 北部山間地域の生活を支えるとともに、観光レクリエーション拠点へのアクセスを確保する道路(北部外連絡道路、北部内連絡道路)を整備します。

④ 歩行者・自転車ネットワーク

- 歩行者や自転車利用者が安全に通行できるよう、歩道、自転車道の整備を進めます。
- 市街地中心部は、(都)家富町堀込線の市役所から足利市駅までの区間を、南北市街地を結ぶ都市の“顔”となるシンボル軸として整備し、足利駅から足利学校、鏝阿寺や織姫神社までの区間とあわせて、楽しく歩ける歩行者空間を創出するとともに、スマートウェルネスシティ（歩いて健幸になるまちづくり）を推進します。
- 各拠点間のアクセスをはじめ、拠点内の回遊性を高める歩道、自転車道を整備するとともに、住宅地内の幹線道路、生活道路網と整合したネットワークの整備を進めます。
- 山間部を中心に配置されているハイキングコースは、市民や観光客が豊かな自然景観を楽しめる空間として、その環境整備に努めるとともに、スマートウェルネスシティ（歩いて健幸になるまちづくり）を推進します。

道路網の方針図



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

交通需要管理

基本的な考え方

都市交通の適正化

- 市民が安全かつ豊かに暮らせる市街地を形成するため、公共交通と自動車交通が適切に連携した都市交通体系を構築します。
- 市街地全体を同一の交通手段で対応することは困難であるため、それぞれの地域に応じた多様な手段を検討し、交通の適正化に努めます。
- 低炭素化を図るため、環境負荷の低減に向けた交通体系の構築を推進します。

市街地中心部における公共交通、自転車の利用促進

- 鉄道や生活路線バス、あるいは自転車などの利用を促進することにより、自動車による市街地中心部へのアクセスを抑制し、歩行者や自転車が中心となる交通体系の確立を目指します。

意識の啓発

- 交通需要管理に対する意識の啓発を図り、円滑で快適な都市交通環境を確保します。

交通需要管理の取組方針

① 適切な交通手段への誘導

- 交通結節点である鉄道駅は、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備を行い、利便性を高め、鉄道の利用を促進します。
- 公共交通の利用を促進するため、鉄道や生活路線バスなどの連携を図ります。
- ノンステップバスの導入やバス停留所の改良など、利用環境を改善し、サービスの向上に努めます。

② 市街地中心部における交通システムの確立

- 公共交通による市街地中心部へのアクセス向上、歩行空間の充実、自動車の適正な誘導による交通渋滞の緩和などにより、歩行者を中心とした交通体系の確立を目指します。
- 市街地中心部を対象として、駐車場の確保や交通需要管理により、路上駐車や交通混雑の解消を図るとともに、歩きやすい道路空間の構築を進めます。

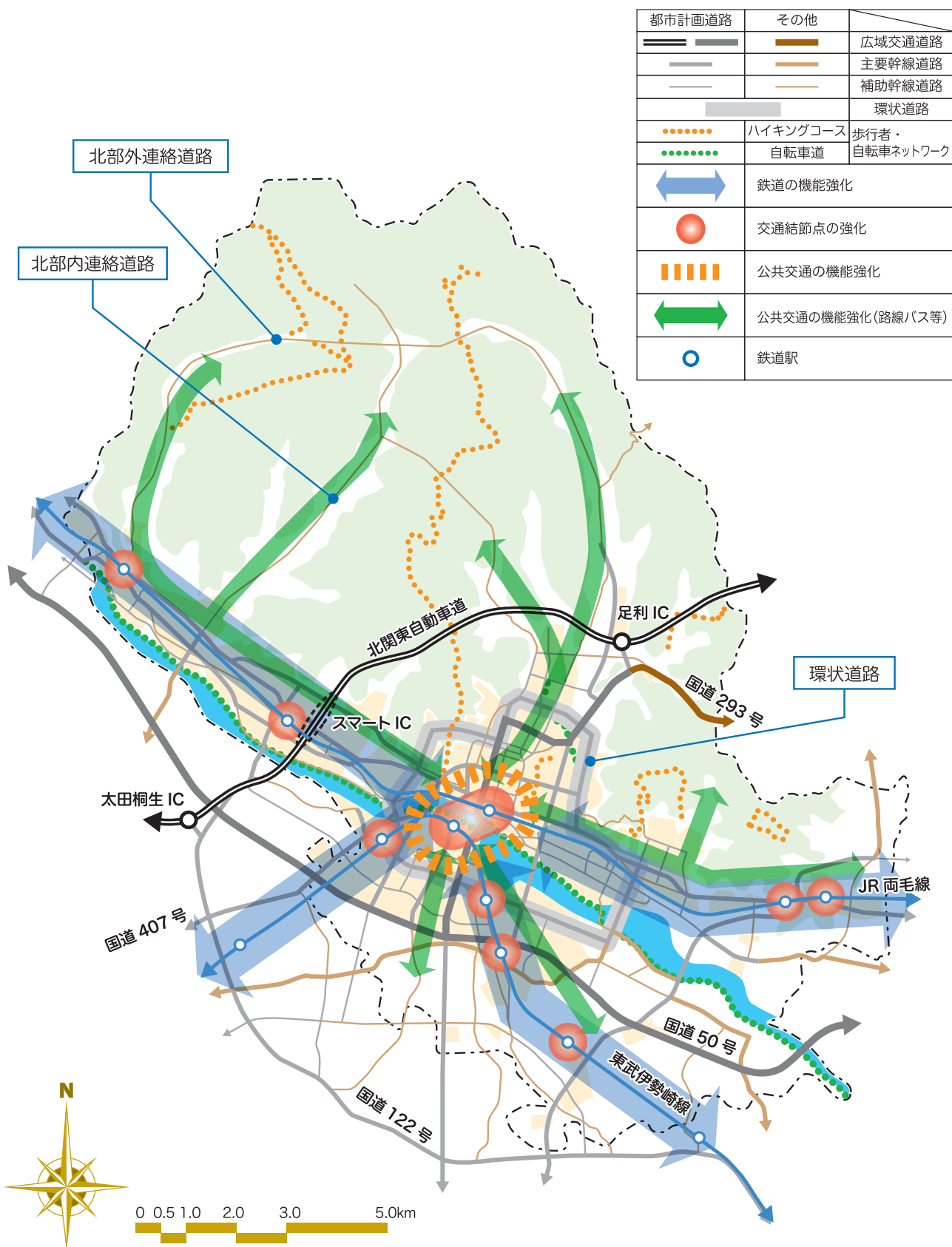
③ 多様な交通手段の提供

- ユニバーサルデザイン化の推進により、誰もが安全で安心に移動できる市街地を整備するとともに、自転車の利用を促進するなど、多様な交通手段の選択肢を確保し、環境にやさしい交通体系を確立します。

④ 官民協働による施策の推進

- 企業、交通事業者、行政など多くの主体が連携し、交通需要管理を効率的に実施します。

都市交通の整備方針図



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

生活・環境の方針

安全、安心で快適な市民生活を営む上で必要不可欠である、上下水道などのインフラ系公共施設やごみ処理場、火葬場などの建築物系公共施設は、計画的に整備を進めるとともに、公共施設マネジメントを推進し、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

基本的な考え方

1 2 3 4 5 6 7

快適で衛生的な生活環境の維持

- 快適で衛生的な生活環境を維持するため、上水道や下水道の計画的な整備を行い、安定的な水道水の供給、し尿や生活雑排水などの適正な処理を進めます。

安全で快適な水辺環境の形成

- 自然環境と調和した水辺空間の形成や水質の保全により、安全かつ美しい水辺を創出し、良好な景観と一体となったまちづくりを進めます。

循環型社会に配慮したまちづくり

- 「使い捨て」型のライフスタイルから「もったいない」の精神で、ごみの減量とリサイクルを基調としたライフスタイルへの転換を進めることを基本理念とし、これを実現するための具体的な取組を通じて、循環型都市の形成を目指します。

公共施設マネジメントの推進

- 人口減少と少子高齢化が進む中でも、足利市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進することで、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスを提供します。

生活・環境の取組方針

① 公共下水道

市街地における汚水処理の推進

- 下水道(汚水)については、市街地における生活排水を効率的に処理し、生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、計画的に整備します。

下水道への接続促進

- 広報紙やホームページの利用、各種イベントを開催し、普及啓発を行います。

安定かつ効果的な下水処理の促進

- 下水道施設の効率的な維持管理、計画的な改築に取り組みます。
- 下水汚泥の資源化を進めるとともに、処理水などの有効利用を進めます。
- 汚水処理施設の有する特性、経済性などを総合的に勘案し、社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定し、必要に応じて処理区域を統廃合するなどの見直しを行います。

② 上水道

安定的な配水の確保

- 安全な水を安定的に供給するため、老朽化した水道の更新を計画的に進めます。
- 老朽化が進んだ浄水場や配水場は、計画的にその更新を進めます。

③ 河川

自然環境に配慮した河川空間づくり

- 渡良瀬川の河川空間などにおいて、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場としてその活用を図るとともに、市民が水と親しめる空間づくりを進めます。
- 良好な水辺を保全するとともに、自然景観や親水性を考慮した水辺環境の整備を進めます。

河川浄化や水質の保全

- 河川水質の保全、浄化のため、公共下水道事業を進めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進など、生活排水の排出について、適切な指導を行います。
- 河川へのごみ投棄の防止など河川美化、河川愛護の啓発を行います。

④ ごみ処理場

廃棄物の安定的かつ適正な処理の推進

- ごみの発生抑制、減量化を進めるとともに、排出されるごみの分別と再資源化を推進し、資源循環システムを構築します。
- 更新期を迎えた焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンターについては、適正な運転をしながら、現地及び隣接地を建設候補地として関係施設の一体的な整備を進めます。

⑤ 卸売市場

ニーズに即した市場経営の推進

- 市民への生鮮食料品などの安定供給と生産者の販路確保のため、卸売市場の保全を図ります。
- 人口減少などの社会状況を受け、市場のニーズに対応した規模とします。

⑥ 火葬場

安定的な火葬場の推進

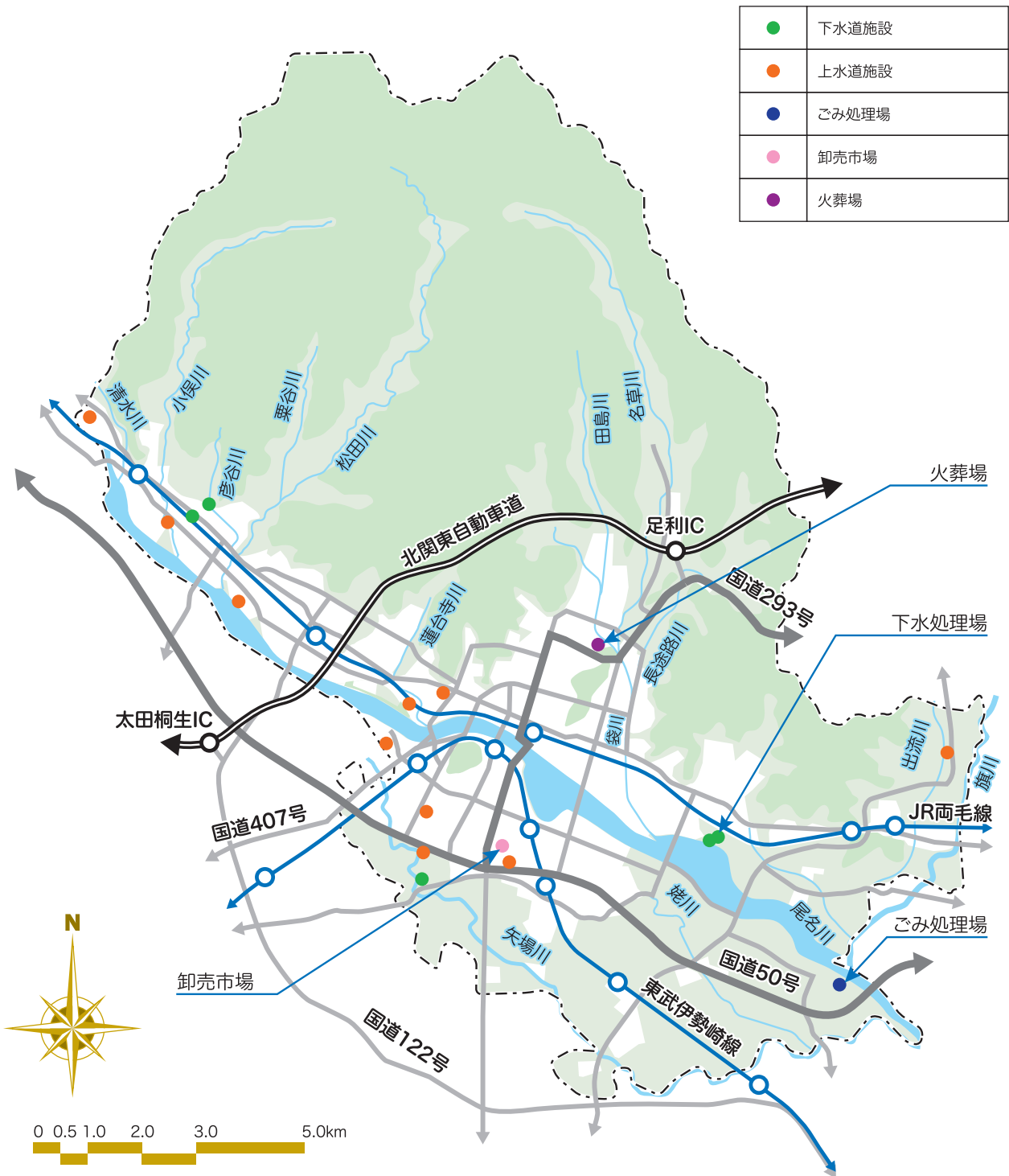
- 高齢者の増加に伴い、死亡件数の増加が予想される現在においても、安定的に火葬場を運営するため、現地に老朽化した施設の適切な整備を進めます。

⑦ その他の公共施設

公共施設の安全性と機能性の確保

- 都市施設として位置付けのないその他の公共施設においても、市民が安全安心に暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、それぞれの施設の状況に応じた、適切な整備などを進めます。

生活・環境の方針図



5

6

7

全体構想

都市防災の方針

東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめとした近年の自然災害に対応するため、インフラ施設や市街地の整備などのハード対策を計画的に取り組むとともに、防災情報の提供などのソフト対策の充実を図り、これらが一体となった、災害に強いまちづくりを推進します。

基本的な考え方

災害対策の充実

- これまでの災害の教訓を活かし、被害を未然に予防する防災対策や、災害が発生した場合であっても被害を最小限に抑える減災対策、速やかな応急対策などを組み合わせることにより、災害に強いまちづくりを進めます。
- 市民の防災意識を高揚するとともに、地域防災計画に基づく各種災害対策事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを進めます。
- 地域の防災基盤を整備するとともに、避難場所、避難路、緊急輸送道路の防災空間を確保するなど、避難体制の強化を図ります。
- 防火地域などを中心とした建築物の不燃化を促進します。
- 土砂災害に対する警戒避難体制や水害に対する水防体制を充実します。
- 避難場所となる緑地などを適正に配置します。

市街地における浸水地域の被害軽減

- 有事の際、本市に与える影響が大きい河川の重要水防箇所などは、国及び県と連携し、その対策に取り組みます。
- 市街地における浸水地域の被害を軽減するため、雨水排水施設を計画的に整備し、治水機能の向上を図り、河川改修とあわせた総合的な治水対策を推進します。
- 水防活動の拠点となる水防センターの充実を図ります。

1

2

3

4

5

6

7

都市防災の取組方針

① 災害に強いインフラ施設の整備

- 中橋周辺をはじめとする渡良瀬川の重要水防箇所については、その対策に向け、国、県、市で連携し取り組みます。
- 災害時における防災拠点間の連携や災害応急対策に必要な人員、物資の輸送などに資する緊急輸送道路や減災ネットワーク道路については、計画的にその整備や耐震化を進めます。
- 人々の移動に重要な施設である道路や橋梁、また上下水道に代表されるライフラインは、定期的に点検やメンテナンスを行い、安全性の確認を行うとともに、長寿命化や耐震化など、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。
- 河川の未改修箇所については、積極的に河川改修を行い、外水被害の軽減を図ります。
- 河川への流出量を抑制するため、開発にあたっては、雨水調整池の設置など、適切な指導を行います。
- 内水被害の軽減を図るため、雨水排水施設の計画的な整備を進めます。
- 急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりによる土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域などについては、災害を未然に防止するため、必要な対策を進めます。
- 緊急車両の通行ができるよう、狭隘道路に面して建築する際の空地確保に取り組むとともに、道路の拡幅整備を進めます。

② 都市における防災力の向上

- 都市の防災機能を高めるため、住宅などが密集する市街地において、土地区画整理事業を実施し、防災力の向上を図ります。
- 空き家などを適切に管理することにより、防災力の向上を図ります。
- 足利学校や鑊阿寺をはじめとする、本市を代表する歴史的資源を守るため、周辺地区の不燃化などに努めます。
- 防災上重要な建築物などの耐震性を確保するため、耐震診断、改修に取り組みます。
- 災害対策本部となる市役所は、迅速かつ適切な情報の収集、発信を行う拠点ではありますが、大規模地震や大規模洪水の際、市役所に災害対策本部を設置できない場合には、教育庁舎、生涯学習センター、さいこうふれあいセンター、助戸公民館本館にその機能を移します。
- 整備に向けた取組を検討している多機能型駐車施設は、国道50号における防災拠点として、活用を図ります。

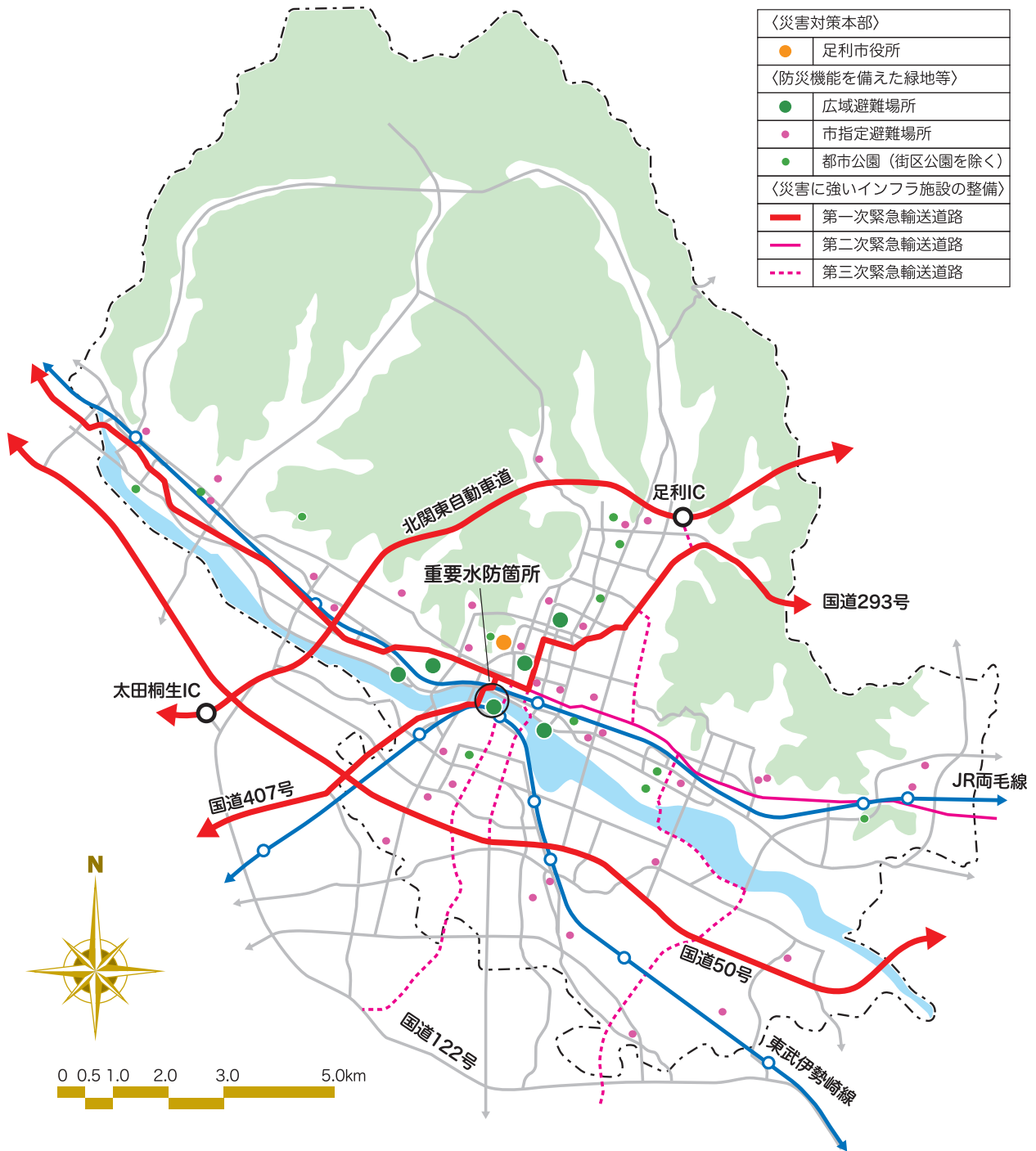
③ 防災機能を備えた緑地

- 広域避難場所、一時避難場所として位置付けられている都市公園や、指定避難所、物資集配拠点として位置付けられている学校教育施設は、必要な機能の充実を図り、災害時における避難地や救援・復旧活動拠点として活用します。
- 五十部運動公園は、国土交通省の防災拠点や足利赤十字病院などと連携し、大規模災害にも対応可能な広域避難場所として活用します。
- その他の公園や緑地は、災害発生直後の身近な危険回避の場となる一時避難場所として活用します。

④ 防災に対する意識の向上

- ハード対策とあわせて、ハザードマップの活用、洪水予報、土砂災害警戒情報の発表など、ソフト対策を充実させ、市民の防災意識の向上や警戒避難体制の強化を図ります。

都市防災の方針図



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

公園・緑地の方針

公園・緑地は、豊かな都市生活を営む上で欠かすことのできない多様な機能を有していることから、大切な緑や公園・緑地を守り育て、計画的に整備するとともに、市街地を取り囲む骨格的な緑を保全、活用し、緑を身近に感じられる、安らぎのあるまちづくりを推進します。

基本的な考え方

美しい緑の継承

- 長い年月をかけて培われてきた歴史、文化の背景をなす、優れた緑を積極的に守り育て、次世代に引き継ぐとともに、恵まれた自然環境を豊かな暮らしに活かします。

身近な暮らしの場での緑や水とふれあう空間の創造

- 安全で快適な暮らしを支え、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用でき、休憩や余暇活動など、市民の多様な要望に応えることのできる緑や水のオープンスペースを計画的に整備、創出します。

花と緑に包まれた魅力的なまちづくり

- 花や緑と身近にふれあうことができ、質の高い暮らしや由緒ある歴史、文化を演出する魅力的なまちづくりに積極的に取り組みます。

緑のまちづくりをみんなで実現するためのしくみの充実

- 緑を通じて市民と行政の相互交流、理解を深めるとともに、市民、事業者の自主的、主体的な活動と行政の積極的な支援による、緑あふれるまちづくりを実現するため、誰もが参加できるしくみの充実を図ります。

1
2
3
4
5
6
7

公園・緑地の取組方針

① 重要な緑地の保全、活用

市街地を縁取る北部の山地、丘陵地の森林

- 本市の骨格を形成する緑地であり、環境保全や水源かん養など、多面的な機能を有する緑地として保全します。

渡良瀬川

- 本市の中央部を貫流する水環境の主軸として保全をするとともに、水とのふれあいの場、スポーツ・レクリエーションの場として活用します。
- 良好な植物群落を形成している緑地、野生生物の生息地や移動空間となる重要な緑地として保全します。
- 河川管理者と協働したかわまちづくり事業により、河川空間の利活用を図るとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。

小俣川、松田川、袋川などの中小河川

- 風の通り道となって環境負荷を低減させるなど、良好な環境を維持する上で重要な緑地として保全、活用します。

市街地に残る東山、浅間山、明神山などの樹林地

- 市街地において、小高い山を形成する貴重な緑地であるとともに、良好な景観を演出する要素であることから、その保全に努めます。

足利学校、鏝阿寺、樺崎寺跡などの歴史・文化資源と一体となった緑地

- 本市の歴史、文化を演出する緑として保全、活用を図ります。

市街地に残る屋敷林、社寺林

- 市街地の身近な空間にあって、豊かな緑地を提供する場となっていることから、その保全に努めます。

② 身近な緑地の整備、充実

都市公園及び主要な公共施設緑地

- 街区公園、近隣公園及び地区公園は、それぞれの設置目的に応じて、都市公園としての機能を十分に発揮できるよう、適切に配置します。

その他の公共施設緑地

- 小規模な公共施設緑地については、都市公園を補完する身近な公園・緑地として配置し、レクリエーションの場として、その活用を図ります。

③ 拠点的な緑地

足利学校、鏝阿寺

- 本市の歴史、文化を表現する拠点であり、重要な観光資源、市街地に残る豊かな緑地でもあるため、その保全と活用を図ります。

足利公園、山前公園、織姫公園

- 市街地に近接する豊かな自然を背景とした自然観察や散策、ハイキングの拠点として位置付け、その保全と活用を図ります。

運動公園

- 総合運動場をはじめとする運動公園は、本市におけるスポーツ・レクリエーション拠点として配置されており、今後ともその維持と活用を図ります。
- 市民のスポーツ・レクリエーションの推進及び健康で明るい市民生活のため、足利大学と連携し、三重・山前地域に人工芝サッカー場を整備します。

④ 水と緑によるネットワークの形成

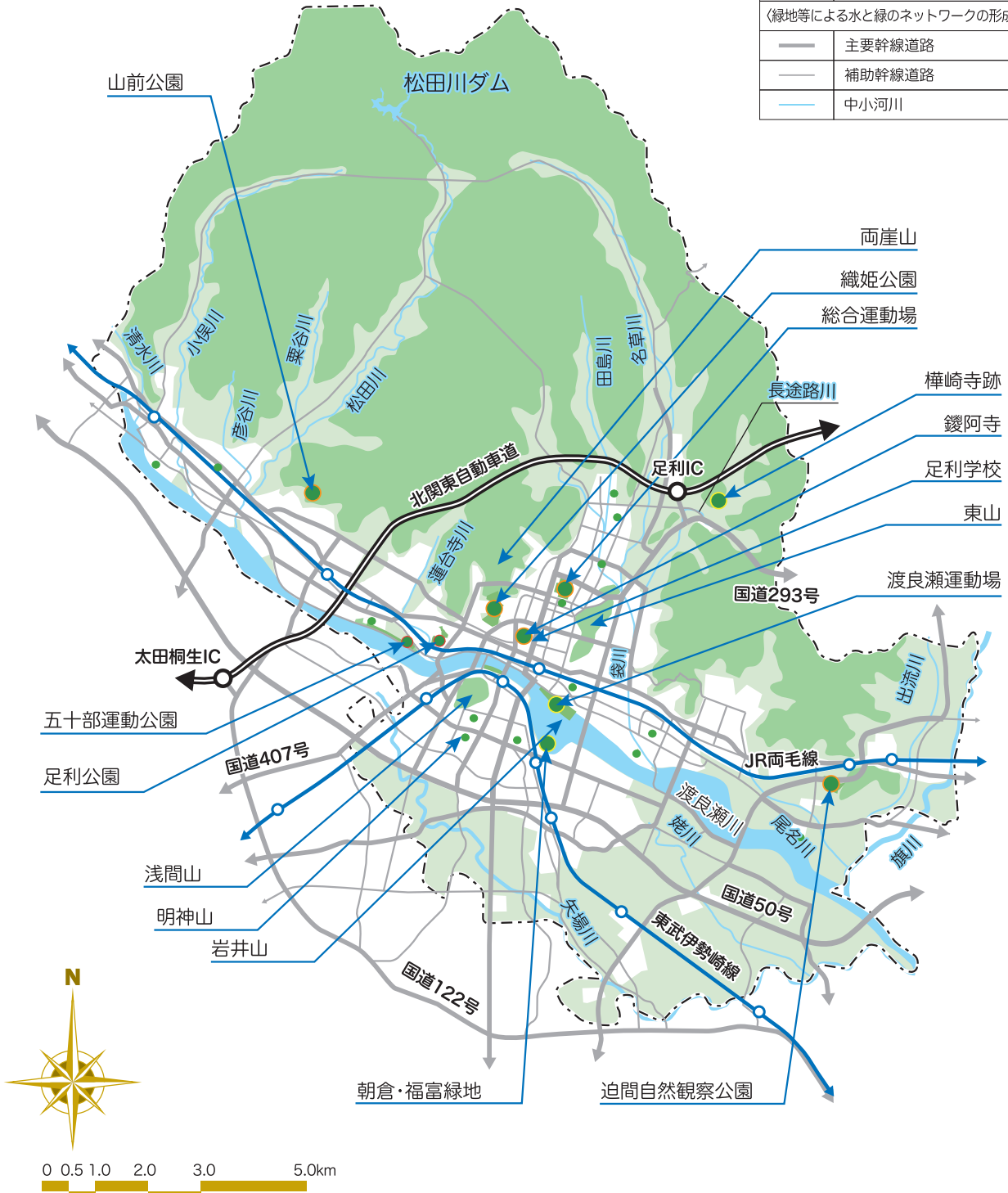
渡良瀬川及び主要な幹線道路

- 渡良瀬川と各橋梁で南北を結ぶ幹線道路を水と緑の主軸として重点的な緑化を図り、拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。
- 小俣川、松田川、袋川などの中小河川と幹線道路においては、緑化などによって、格子状に拠点的な緑地をつなぎあわせるネットワークとして形成します。

1
2
3
4
5
6
7

公園・緑地の方針図

〈身近な緑地の整備、充実〉	
●	近隣公園
●	地区公園
〈重要な緑地等の保全、活用〉	
●●	緑地等
■	山地・丘陵地
■	農地
■	渡良瀬川
〈緑地等による水と緑のネットワークの形成〉	
—	主要幹線道路
—	補助幹線道路
—	中小河川



都市景観の方針

本市は、足尾山系の山なみと関東平野が接し、渡良瀬川が流れる、雄大な自然的景観を市内各所から望め、また、足利学校、鏝阿寺に代表される歴史ある市街地の景観も有しています。このような豊かな自然、風土を大切にしながら、都市全体として調和のある景観を長期的な視点に立ち、持続的に創出することで、足利らしい良好な景観の形成を図ります。

基本的な考え方

足利固有の歴史、文化、自然、風土を活かした魅力的な都市景観の創出

- 山なみや渡良瀬川といった自然がつくる景観、足利学校、鏝阿寺に代表される歴史ある市街地景観、樺崎寺跡や藤本観音山古墳がつくる歴史ある景観などを、次世代に引き継いでいくとともに、市民や訪れる人々が足利の魅力を感じ、心豊かに味わうことができる足利らしい景観づくりを進めます。

かけがえのない故郷の景観の保全、地域の特色を活かした景観の形成

- 各地域で異なる都市の成り立ちや自然環境、固有の歴史や文化を背景に、それぞれの地域に相応しい独自の景観が形成されていることから、これらのかげがえのない故郷の景観を保全し、地域の特色を活かした景観づくりを進めます。

個性的で魅力ある新たな都市景観の創出

- 市街地における商業・業務拠点、交通の利便性を活かした物流・産業団地、低中層建築物を中心とした住宅地の地域などにおいては、今後も地域の個性や資源を活かしながら、周辺に住む人、訪れる人が心地良いと感じられる景観づくりを進めます。

市民と行政の協働による継続的な景観の形成

- 市民一人ひとりの景観に対する意識を醸成していくために、日頃から身近な景観づくりを行うとともに、市民と行政の協働による継続的な景観づくりを進めます。
- 建築景観賞などの顕彰や歴史的地区における修景補助を推進します。

一定のルールに基づく都市景観づくり

- 良好な都市景観を創出するためには、一定のルールにより景観形成を推進する必要があることから、景観法や足利市景観計画、足利市景観条例に基づき、都市景観の向上を図ります。
- カラーポリシーに配慮した公共施設の整備とともに、地区計画やまちづくり協定なども活用しながら景観づくりを進めます。

1
2
3
4
5
6
7

都市景観の取組方針

① 景観拠点の形成

歴史的地区

- 足利学校や鑿阿寺などの周辺地区は、「本市を代表する景観」として景観重点地区に指定し、魅力的な景観づくりを進めるとともに、スマートウェルネスシティ(歩いて健幸になるまちづくり)を推進します。
- 景観重点地区内の石畳道路沿線は、歴史的景観を形成するため、建築物などの修景を推進します。

歴史的資源

- 市域に広く分布する歴史的資源は、地域の歴史を伝え、特色を明らかにするランドマークとして位置付け、周辺整備による魅力向上を図ります。

② 景観軸の形成

道路の軸

- 都市の骨格となる幹線道路は、沿線の景観資源や土地利用、地域特性に配慮した道路整備を推進します。また、本市の玄関口となる鉄道駅周辺や幹線道路の主要交差点では、足利らしさを演出するまちなみ景観の形成に努めます。
- (都)家富町堀込線の市役所から足利市駅までをシンボル軸と位置付け、都市の“顔”となるような魅力的な道路景観の形成を図ります。
- 例幣使街道(旧例幣使道)の沿線は、旧宿場町及び八木節発祥の地として、当時の風情を次世代に継承するよう、地域と一体となった景観づくりに努めます。

河川の軸

- 渡良瀬川は、本市の特徴となる貴重な景観資源であることから、本市の景観を構成する重要な要素として、その保全を図るとともに、活用を図ります。
- 市街地内を流れる河川は、沿岸の緑地の保全を図るとともに、周辺と調和した緑道や護岸の整備を進め、それを適切に維持することで、潤いある河川景観の形成に努めます。




③ 地域の景観づくりの推進

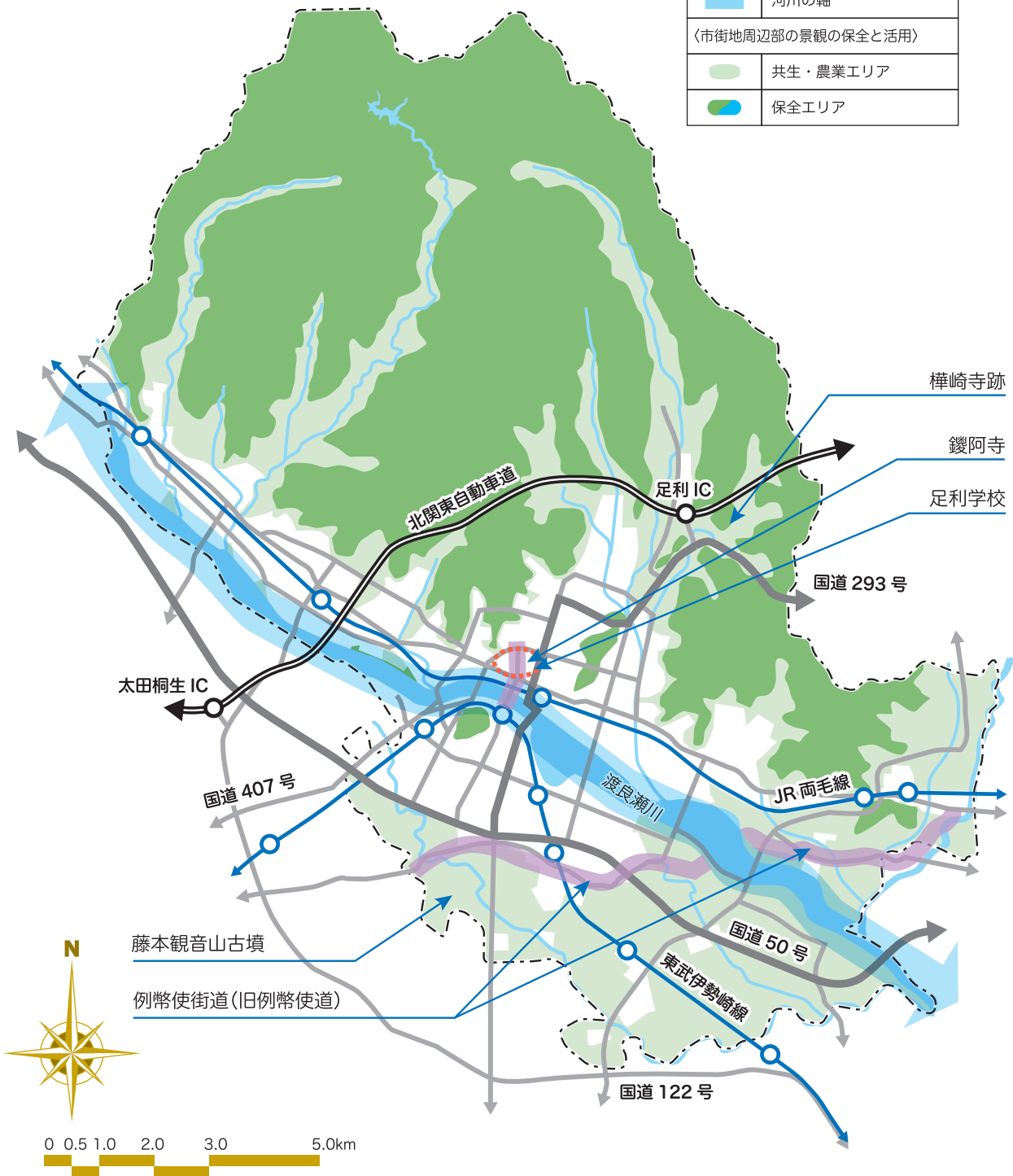
- 市街地中心部における土地区画整理事業の事業区域は、景観重点地区に指定するとともに、地区計画などを積極的に活用し、事業目的に調和した魅力ある景観づくりを進めます。
- 市街地における大規模施設は、官民を問わず、周辺のまちなみ景観に調和、配慮し、ランドマークとしてふさわしいものとなるようそのデザインを誘導し、周辺市街地と調和した良好なまちなみ景観の形成に努めます。

④ 市街地周辺部の景観の保全、活用

- 市街地の周辺に広がる山林や斜面緑地は緑の縁取りとして、南部を中心に広がる田園はふるさと感じさせる景観として、その保全に努めます。
- 中山間地などにおける再生可能エネルギー発電設備の設置などは、景観や生活環境との調和を図り、本市の良好な景観や環境の保全に努めます。

都市景観の方針図

〈景観拠点の形成〉	
	景観重点地区
〈景観軸の形成〉	
	道路の軸
	河川の軸
〈市街地周辺部の景観の保全と活用〉	
	共生・農業エリア
	保全エリア



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想

観光の方針

日本遺産である日本最古の学校「足利学校」や、その本堂が国宝に指定された「鑿阿寺」などが存在する市街地中心部をはじめとし、周辺地域にも数多くの歴史的、文化的、自然的な資源が広がっています。これらの魅力ある観光資源を活かしたまちづくりに取り組むとともに、各観光資源を有機的につなぎ合わせる交通連携軸を構築し、市域全体を視点とした観光まちづくりを推進します。

基本的な考え方

多彩な地域資源の連携による観光振興

- 本市は、足利学校や鑿阿寺、樺崎寺跡や藤本観音山古墳など、数多くの歴史的、文化的資源に恵まれています。また、北には足尾山地へと続く山なみ、南には広大な関東平野、中央には渡良瀬川の清流など、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。このような本市ならではの観光資源をつなぎ合わせ、市内回遊を促進することにより、魅力ある観光振興を推進します。

地域資源の活用によるにぎわいがうまれるまちづくり

- 本市の誇る歴史、文化を活かした回遊コース、自然を感じられる体験型観光、産業遺産や食を組み入れたコースづくり、更には農商工業者との連携や北部山間地域の活用など、地域の資源を磨き上げ、観光を通じたにぎわいがうまれるまちづくりを推進します。

観光の取組方針

① 観光振興の推進

歴史的・文化的資源の活用

- 本市は、足利学校や鑿阿寺など、数多くの文化財をはじめ、311もの神社仏閣が存在し、県内でも有数の多さを誇っています。また、古代から中世、近世、近代に至るまで様々な文化財を有し、古墳群や山城、足利氏をはじめとした武将の足跡も市内各所にみられます。近代では、織物産業の歴史を今に伝える産業遺産などもみられ、これら本市ならではの歴史的資源を活用した観光振興を推進します。

自然的資源の活用

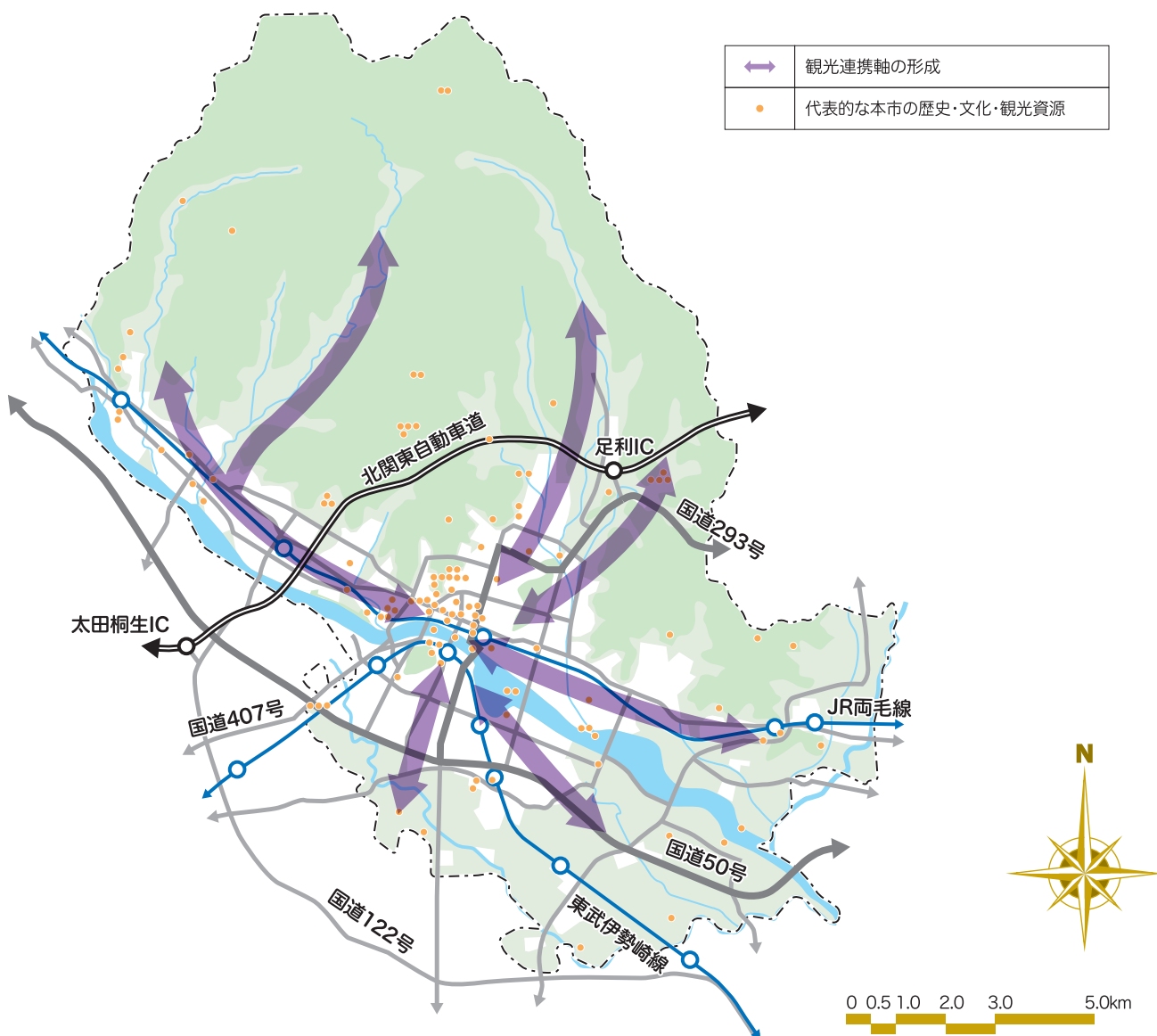
- 本市は、足尾山地へと続く緑なす山なみと関東平野の交差点であり、市街地中心部から直接山へと続くハイキングコースなど、短時間で眺望の良い地点へ到達できる優位性があります。また、中央には渡良瀬川が流れ、風光明媚で豊かな自然環境を有しており、河川敷は運動場や親水施設が設置されるなど、有効に活用されています。更には、地域独特の地形や植物などの天然記念物も多く見られることから、これら自然を活かした観光振興を推進します。

② 観光連携軸の形成

観光資源をつなぐ連携軸の形成

- 本市は、各地域にそれぞれ個性を活かした観光資源が存在しています。これら市内各所に存在する観光資源が互いに連携することで、魅力ある観光都市の形成を推進します。
- 市街地中心部の足利学校や鑊阿寺、東部地区のあしかがフラワーパークや栗田美術館、北部地区のハイキングコースやココ・ファーム・ワイナリーなどは、本市を代表する観光資源であり、国内外から多くの観光客が訪れています。これら地域のにぎわいを互いに享受するため、公共交通などによる観光連携軸を形成し、市内回遊の利便性向上を図ります。
- 観光資源へのアクセス向上のため、新たな道路網の構築を検討するとともに、案内標識や交差点改良などの事業を実施します。
- 大型バスが観光レクリエーション拠点へアクセスすることができるよう、新たな停留所の設置を検討します。

観光の方針図



産業の方針

本市の産業を振興するため、地場産業の振興に取り組みます。また、産業の集積地である既存産業団地を適切に保全、活用するとともに、広域交通道路である北関東自動車道や国道50号をはじめとした交通網を活かして、新たな産業や働く場を創出するための産業系用地の開発を進めます。

旧県立足利西高等学校を有効活用し、映像のまち構想を推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

基本的な考え方

地域産業資源を活かした産業の振興

- 本市の中核を担うものづくり企業の成長を促すため、地域産業資源を活用し、様々な関係機関との連携により、地場産業の振興に取り組みます。

恵まれた立地環境や交通ネットワークを活かした産業の振興

- 東京から約80kmに位置する地理的優位性、北関東自動車道や国道50号などの優れた広域ネットワークを活かし、本市の更なる産業の振興を図ります。

映像に関する産業の振興

- 本市が推進する「映像のまち構想」を通じて、「映像」をコンセプトとした産業の振興を図ります。

産業の取組方針

① 既存産業団地の保全、活用

- 既存産業団地は、産業の集積地であるため、適切な保全や活用を図ります。
- 各産業団地を設置した目的を達成するため、地区のルールが必要な際には、地区計画を策定し、今後の土地利用の維持、保全を図ります。

② 新たな産業振興拠点の形成

- 社会的状況や企業の立地動向などを考慮し、新たな産業団地に関する検討を進め、継続的に産業系用地を確保します。
- 既存産業団地周辺や、広域交通道路、主要幹線道路、補助幹線道路沿線などにおいて、新たな産業系用地の開発を進めます。

③ 映像に関する拠点の形成

- 旧県立足利西高等学校は、映像に関する拠点として位置付け、映像のまち構想を推進することで、新たな産業と雇用の創出を図ります。

産業の方針図



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7

全体構想